

令和8年1月16日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人大阪府医師会
(公印省略)

「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領に
ついて」等の一部改正について

日頃より、本会会務の運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長より日本医師会を通じて
周知依頼がありました。

本件は、下記の通知の一部を別添のとおり改正し、令和8年2月1日から適用することを周
知するものでございます。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会会員への周知方ご高配を賜りま
すようお願い申し上げます。

記

- (1) いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について（令和6年8月23日付け厚生食監発0823第4号・医薬監麻発0823第1号厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長、医薬局監視指導・麻薬対策課長連名通知）
- (2) 指定成分等含有食品に関する留意事項について（令和6年8月23日付け厚生食監発0823第5号・消食基第190号厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長、消費者庁食品衛生基準審査課長連名通知）
- (3) 機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について（令和6年8月23日付け厚生食監発0823第3号厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長通知）

以上

【担当事務局】 大阪府医師会地域医療課（奥平・長尾） TEL: 06-6763-7012 FAX: 06-6766-2875
--